

全企業に対して「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書

今、天災ともいふべき「コロナ禍」により、日本経済の基盤である企業が大小を問わず、売上高30%減、50%減あるいは休業の危機、資金繰りの危機に追い込まれ、廃業や倒産に追い込まれようとしています。数か月続けば、運転資金は涸渇します。今、緊急経済対策として日本政策金融公庫等の金融機関により緊急運転資金の貸し付けが実行されています。

ただ、いつ回復するかわからない経済状況下で、長くても数年先には返済が始まる融資では、「経営計画（借入返済計画）」は砂上の楼閣となる危機に満ちています。負債が膨れ上がりバランスシートは確実に劣化します。

私たちが要望する「永久劣後ローン」とは、融資制度は大小問わず利用可能で、とりわけ喫緊にその制度を必要とする中小企業が経営計画（経営指針書）のなかで、自信をもって返済計画を織り込める融資制度です。具体的には地域金融機関が、返済期限を定めない「永久劣後ローン」を実行し、その債権を政府と日本銀行の出資により設立された「買取機構」が買い上げるという仕組みを構築し、「疑似資本」を中小企業に注入することです。中小企業は金利を支払い、長い年月をかけて損失を修復し、資金に余裕ができたときに元本を一括返済します。

「買取機構」は「永久劣後ローン」の金利を例えば2%にすれば50年で、4%にすれば25年で元本を回収できますし、さらに中小企業から元本を一括返済されますので、国は財政への負担が小さく経済再生に大きな効果を生み出します。地域金融機関に損害は発生せず、中小企業が債務超過にならないので融資がし易くなります。

売上高急減などで自己資本の多くを毀損した中小企業に対しては、資金繰り支援と併せて資本増強策が必要であることから、地域経済の基盤である中小企業の存続を守り、中小企業との共存共栄を図る地域金融機関を支援し育てることを目的に永久劣後ローンの創設を要望します。

記

1. 永久劣後ローンの創設にあたっては、議決権も返済期限の条件もつけず、企業の業績が回復し、財務状況に余裕ができた段階で返済をすることができるものとする。
2. 金利は当初は無利息とし、支援先企業の経営安定化に伴って順次金利を引き上げること。

3. 対象となる企業は、一部の中核企業などに限定するのではなく、より幅広い中小・小規模企業を対象とした制度とすること。
4. 政府は永久劣後ローンの買い取りをする仕組み（買取機構）をつくるなどして、金融機関の対応をうながすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月25日

福岡県直方市議会議長 中西 省三

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	武田良太	様
経済産業大臣	梶山弘志	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西村康稔	様